

平成19年6月15日 第15号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03-6238-0615 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。

<http://tokyo23.seisou.or.jp/>

新管理者 就任のあいさつ

江戸川区長の多田正見です。平成19年5月15日に東京二十三区清掃一部事務組合の6代目管理者に就任いたしました。

平成12年4月1日の設立から丸7年が経過し、当組合は、この間、ごみの中間処理やし尿の処理を通して、23区の清掃事業、そして、循環型社会形成の担い手として、23区とともにその一翼を担ってまいりました。

現在、当組合では、平成15年11月の区長会で確認された「特別区における中間処理は、平成18年4月以降も当分の間、東京二十三区清掃一部事務組合による共同処理により行うのが望ましいと考える。その際、清掃一部事務組合の抜本的な改革を行い、効率的・効果的な運営を図るべきである」との方針を受け、平成18年1月に策定された「経営計画」、「経営改革プラン」及び「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安全・安定の上に立った効率的・効果的な組織運営を進め、23区との連携・協調を強化して「開かれた清掃一組」となるべく、一丸となって取り組んでおります。

どうぞよろしくお願いいたします。



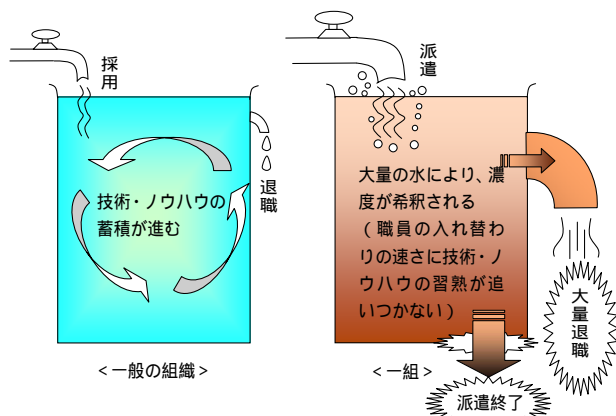
管理者 多田 正見（江戸川区長）

人材育成計画を策定しました

清掃一組では、現在建設中の世田谷工場を含む21か所の清掃工場のほか、中防・京浜島不燃ごみ処理センターや粗大ごみ破碎処理施設、中防灰溶融施設などのごみの中間処理施設を整備し、管理・運営しています。

これらの施設を円滑に運営し、安全で安定的な中間処理を継続していくためには、管理・運営の実務者である職員の育成が必要です。

喫緊かつ大きな課題として、団塊世代のベテラン職員の大量退職、いわゆる2007年問題に加えて、派遣職員が多くを占める当組合独特の職員構成の二つの要因から、技術的なノウハウや技能の継承が絶たれるという危機の到来が挙げられます。経験の浅い職員が大きな割合を占めていく中で、ベテラン職員の技術や技能、ノウハウをどのように継承していくかが求められています。



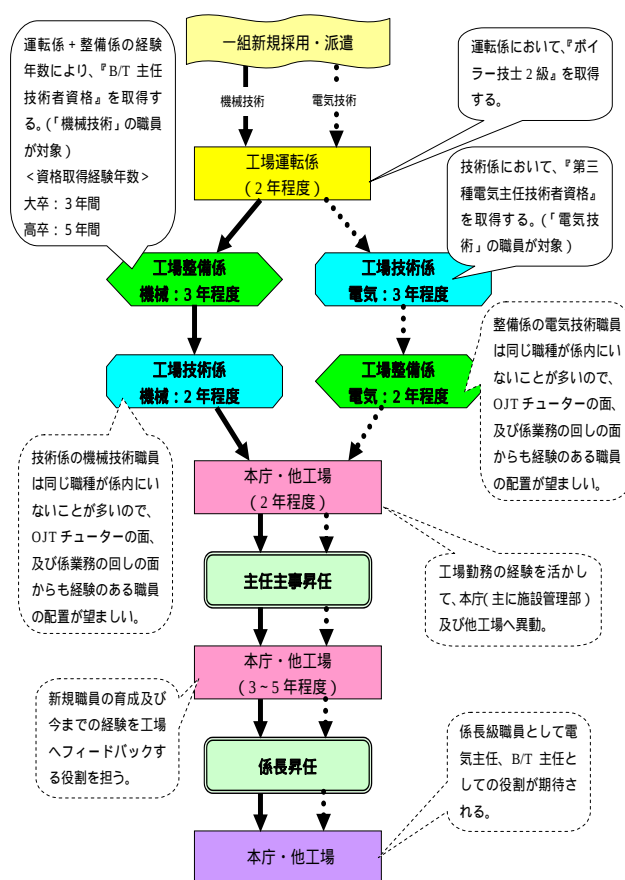
技術の蓄積・継承のイメージ

人材育成計画は、これらの課題を解消し、当組合の事業において、将来中心的な役割を担う基幹職員の育成を進めるべく、職員育成体制の整備、実務研修の強化・充実、ジョブローテーションによる職員育成型配置の実施などの取組みについて明記しています。

これらの取組みには、いまや希少となった経験豊かなベテラン職員の技術・技能・ノウハウが不可欠であり、職員の指導・育成における活躍が期待されています。

また、大多数を占める経験が浅い職員は、枯渇寸前とも言えるべき技術・技能・ノウハウを吸収しようと必死に取り組んでいます。計画では、職員を研修に送り出せる環境作りや、組織全体で取り組む必要性についても述べています。

当組合では、今後も安全で安定的な中間処理業務を続けていくための推進力となる人材の育成に取り組んでまいります。



技術職員のジョブローテーション

「B/T 主任技術者資格」...ボイラー・タービン主任技術者資格